

令和3（2021）年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会 会長 山崎 恒

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防の措置のため、図らずも例年にない静かな新年となりましたが、皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の流行とその対応に追われた一年でした。会員各社におかれましては、4月の全国的な緊急事態宣言の発出を契機に、感染予防の観点から示された新しい生活様式等を踏まえ、時差通勤やテレワーク（在宅勤務）等に取り組まれていると存じますが、その後も第2波、第3波と続いており、世界を取り巻く経済環境にも大きな影を落としています。各国で講じられている対策が功を奏し、一日も早い終息を願うばかりです。

このような中、7月27日に貴金属、ゴム及び農産物市場の上場商品を(株)大阪取引所に移管した(株)東京商品取引所では、9月に電力先物取引にマーケットメーカー制度を導入するなど、総合エネルギー市場に向けて力を入れています。大阪堂島商品取引所では、経営再建に向けた有識者会議「経営改革協議会」の最終提言を受け、本年4月1日の株式会社化とともに、8月のコメ先物取引の本上場を目指しています。

これらの取り組みにより、各取引所がますます発展されることを祈念しております。

日商協におきましては、(株)大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引に係る外務員資格の取得等について、日本証券業協会と協議して特例措置の導入を実現するなど、引き続き会員の皆様の金融商品取引業への円滑な移行を支援する一方、インターネットを利用した店頭商品CFD取引を取り扱う会員の皆様とコミュニケーションを図り、自主規制のあり方を検討するとともに、主務大臣から委任されている外務員の登録事務をはじめ、苦情・紛争等の処理、内部管理責任者制度の適切な運営等の自主規制機関として業務を行ってまいります。

さらに、効率的かつ効果的な協会の運営につきましては、第164回理事会（令和元年10月9日開催）で承認された「日本商品先物取引協会の今後の運営方針」を踏まえ、令和2年度は総合取引所の誕生に伴う国内商品市場取引を取り扱う会員の営業収益の大幅な減少を見据えた事業計画、予算を作成しましたが、令和3年度につきましても、商品先物取引法で求められる自主規制機関としての機能を発揮し、商品先物取引業界の信頼性の向上に努めることを念頭におきつつ、会員の皆様から報告される令和2年の営業収益の結果を踏まえ、更なる業務の効率的かつ効果的な協会運営に取り組んでまいります。

本年は、日商協にとって非常に厳しい状況が続きますが、これまで以上に事業の内容を精査し、取り組むべき課題を遂行してまいり所存であります。

最後になりますが、会員の皆様方の更なるご支援をお願いいたしますとともに、皆様の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

以 上